

エコアクション21

環境活動レポート

活動期間

平成25年7月～平成26年6月



平成26年9月30日 第1版



株式会社 長崎土建工業所

【目次】

表紙

目次	・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
1. 組織の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P2
2. 適用対象範囲	・・・・・・・・・・・・・・・・	P3
3. 環境方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
4. 環境目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	P5
5. 環境活動計画の内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6
6. 環境目標の実績	・・・・・・・・・・・・・・・・	P7
7. 環境活動の取組結果とその評価、 次年度への取組内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	P8
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9
9. 代表者による全体の評価と見直し	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9

1. 組織の概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 長崎土建工業所
代表取締役社長 上山 信宏

2) 所在地

本社 〒850-0862
長崎市出島町4番2号

島原支店 〒855-0073
長崎県島原市本光寺町4400

3) 環境管理責任者及び事務局

EA-21 責任者 : 中島 誠
EA-21 事務局 : 中世古 俊二

4) 連絡先

連絡担当者 : 中世古 俊二 (EA-21 事務局)
TEL : 095-826-5101 (代表)
FAX : 095-823-6251
E-mail : info@n-doken.co.jp
URL : http://www.n-doken.co.jp

5) 事業活動の内容

特定建設業の許可

許可番号 長崎県知事 許可 (特-21) 第11537号

建設業の種類

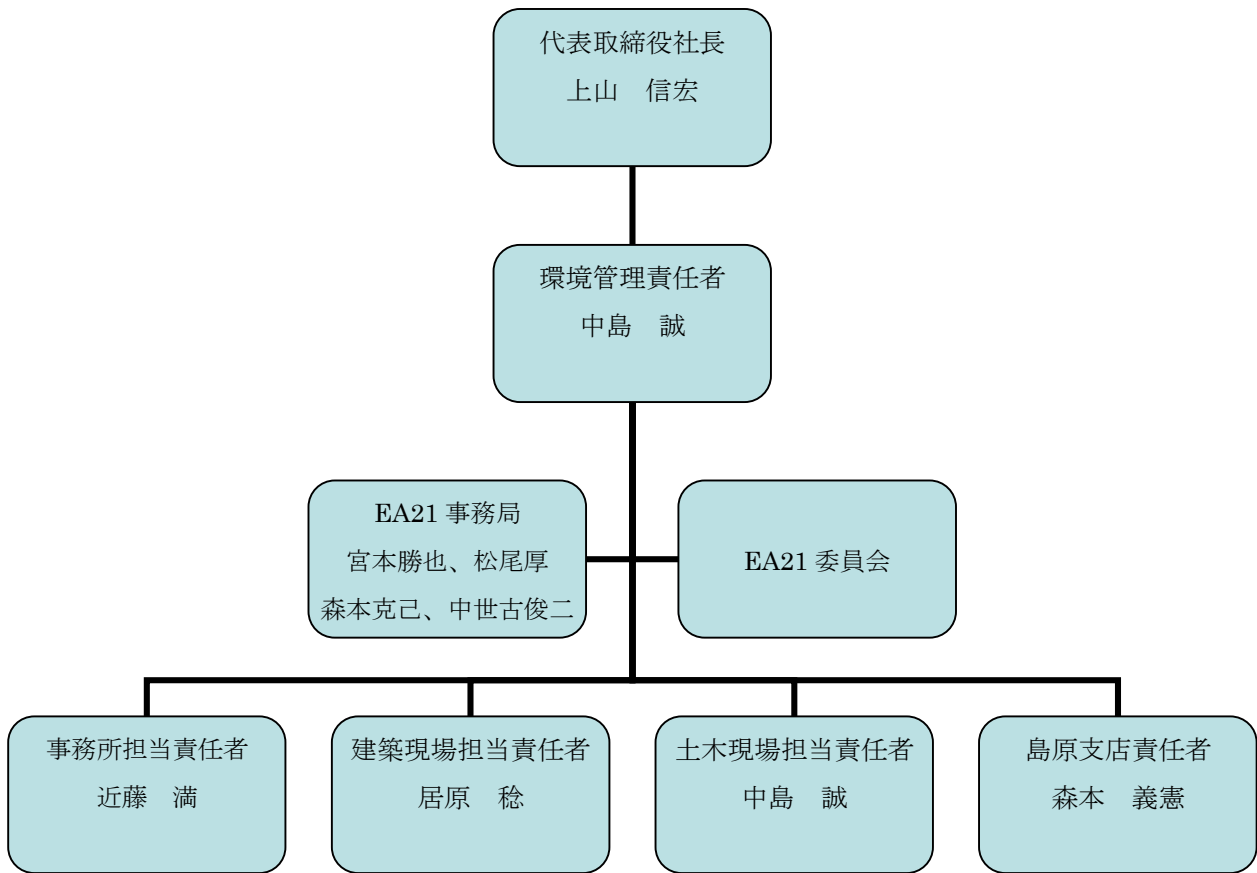
土木工事業 ・ 建築工事業 ・ とび土工工事業 ・ 石工事業
ほ装工事業 ・ しゅんせつ工事業 ・ 水道施設工事業

6) 事業規模

事業期間 (2013年7月～2014年6月)

項目	単位	2012年度	2013年度	2014年度
売上高	百万円	1,579	2,124	2,084
従業員数	人	29	29	29
床面積	m ²	628	628	628
敷地面積	m ²	193	193	193

7)EA-21 組織図



- EA-21 委員会 : 環境管理責任者
- : EA21 事務局
- : 各部門リーダー

2. 適用対象範囲

適用事業所の所在地

本 社 : 長崎県長崎市出島町4番2号

島原支店 : 長崎県島原市本光寺町4400

3. 環境方針

株式会社 長崎土建工業所 環境方針

・基本理念

当社は『建設業を通じて地域環境の発展に貢献し、信頼感・安心感に応える為、常に技術力の向上に努めると共に、確実な製品を提供する』という理念に基づき、環境問題への関心の高まりの中で、環境保全活動に取り組んでいくことが重要課題であると考え、ここに経営理念の一環として、自主的・積極的且つ継続的な環境の保全・改善に努めることを宣言します。

・環境方針

1. 環境経営を推進するため、環境システムを構築し、次の活動を実施します。
 - (1)電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - (2)事業活動により排出される産業廃棄物の分別徹底と削減
 - (3)水資源の節水
 - (4)事務用品のグリーン購入
 - (5)当社の事業活動を踏まえた環境配慮を推進します
2. 環境関連法規制を遵守し、環境保全に努めます。
3. 地域社会における環境保全活動に積極的に参画し、環境貢献活動を継続して実践します。
4. 環境教育・訓練等の実施により、全従業員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、向上を図ります。
5. 環境方針は、環境活動レポートと共に社外に開示します。

平成 26 年 9 月 1 日 制定

株式会社 長崎土建工業所
代表取締役社長 上山 信宏

4. 環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。

尚、目標設定の基準は2010・2011年度の平均データを使用しております。(年度期間 7月～6月)

目標・活動項目(単位)	場 所	基 準 値	2012年度	2013年度	2014年度
1.二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)			基準値比 1%減	基準値比 2%	基準値比 3%
	事業所	50,961	50,452	49,942	49,433
	現 場	88,352	87,468	86,585	85,701
	全 体	139,313	137,920	136,527	135,134
①電気使用量の削減 (総電気使用量) (kwh)			基準値比 1%減	基準値比 2%減	基準値比 3%減
	事業所	55,540	54,985	54,429	53,874
	現 場	66,450	65,786	65,121	64,457
	全 体	121,990	120,770	119,550	118,330
②ガソリン使用量の削減 (ℓ)			基準値比 1%減	基準値比 2%減	基準値比 3%減
	事業所	13,123	12,992	12,861	12,729
	現 場	23,566	23,330	23,095	22,859
	全 体	36,689	36,322	35,955	35,588
③軽油使用量の削減 (ℓ)			基準値比 1%減	基準値比 2%減	基準値比 3%減
	事業所	0	0	0	0
	現 場	2,476	2,451	2,426	2,402
	全 体	2,476	2,451	2,426	2,402
④灯油使用量の削減 (ℓ)			基準値比 1%減	基準値比 2%減	基準値比 3%減
	事業所	0	0	0	0
	現 場	1,090	1,079	1,068	1,057
	全 体	1,090	1,079	1,068	1,057
2.建設副産物の削減 (産業廃棄物量) (t)			基準値比 1%減	基準値比 2%減	基準値比 3%減
	現 場	1,773	1,755.3	1,737.5	1,719.8
	全 体	1,773	1,755.3	1,737.5	1,719.8
3.水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量) (m ³)			基準値比 1%減	基準値比 2%減	基準値比 3%減
	事業所	162	160	158	157
	現 場	573	567	561	555
	全 体	735	727	719	712
4.グリーン購入	全 体		グリーン購入の周知徹底、推進を図る		
5.環境配慮の推進	現 場		各工事作業所において環境に顕著な影響を与える事例を勘案し、環境負荷の削減に努める		
6.環境保全活動の実施			基準値比 維持	基準値比 維持	基準値比 維持
	①教育訓練 (回)	全 体	10	10	10
	②奉仕活動 (回)	全 体	5	5	5

5. 環境活動計画の内容【2012年度～2014年度】

当社としては、事業所及び建設現場の事業活動における環境への負荷を軽減するために、以下の通り 活動を実施している。

その達成状況や活動の実施状況を EA - 21 委員会にてフォローしております。

環境活動計画の内容		担当者	責任者	
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①未使用・昼休み時の電気消灯の徹底	全従業員	部門長
		②エアコンの設定温度を守る	全従業員	
		③パソコンの節電モードの実施	〃	
	ガソリン使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	従業員	
		②法定速度の厳守・エコドライブ運動の徹底	〃	
		③燃料使用量のチェック	〃	
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	従業員	
		②法定速度の厳守・エコドライブ運動の徹底	〃	
		③燃料使用量のチェック	〃	
	灯油使用量の削減	①未使用時の消火の徹底	現場員	
②燃料使用量のチェック		〃		
建設廃棄物の削減	①廃棄物の分別徹底	現場員	部門長	
	②リユース、リサイクル推進活動	〃		
	③残余資材のリユース、リサイクル化の徹底	〃		
	④排出量の管理	〃		
水資源使用量の削減	①節水活動の推進	全従業員		
グリーン購入の推進	①事務用品のリサイクル製品の購入	全従業員	部門長	
	②製品の必要性を考慮して購入する	〃	〃	
環境配慮の推進	①海洋・河川に面した工事作業所においては泥水が流れ込む事が考えられるので汚濁防止フェンスを設置する	現場員	部門長	
	②環境に配慮して低騒音型・排出ガス対策型の重機を使用する	〃	〃	
地域保全活動の実施	①全従業員による奉仕活動の実施	全従業員		

地域保全活動の実施状況

- ・地域清掃活動



【作業前】



【作業後】

平成 25 年 7 月 20 日実施

6. 環境目標の実績

過去 1 年間（2013 年 7 月～2014 年 6 月）の実績及び取り組みの結果は以下のようになりました。

目標値・・・基準値を 3%削減した値。

項目	場所	基準値	2013 年 7 月～2014 年 6 月		取組結果		
			目標値	実績値	結果	達成率	
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	事業所	50.961	49.433	37.699	○	131.1%	
	現場	88.352	85.701	86.511	×	99.1%	
	全体	139.313	135.134	124.210	○	108.8%	
電気使用量 (kwh)	事業所	55.540	53.874	39.899	○	135.0%	
	現場	66.450	64.457	99.728	×	64.6%	
	全体	121.990	118.330	139.627	×	84.7%	
ガソリン使用量 (ℓ)	事業所	13.123	12.729	9.827	○	129.5%	
	現場	23.566	22.859	19.820	○	115.3%	
	全体	36.689	35.588	29.647	○	120.0%	
軽油使用量 (ℓ)	事業所	0	0	0	※	※	
	現場	2.476	2.402	1.040	○	231.0%	
	全体	2.476	2.402	1.040	○	231.0%	
灯油使用量 (ℓ)	事業所	0	0	36	×	0%	
	現場	1.090	1.057	404	○	261.6%	
	全体	1.090	1.057	440	○	240.2%	
産業廃棄物排出量 (t)	現場	1.773	1,719.8	974.3	○	176.5%	
	全体	1.773	1,719.8	974.3	○	176.5%	
水資源使用量 (m ³)	事業所	162	157	185	×	84.9%	
	現場	573	555	630	×	88.1%	
	全体	735	712	815	×	87.4%	
グリーン購入	全体	事務用品はグリーン商品中心に購入した。					
環境配慮	現場	1年間、特に問題はありませんでした。					
地域保全活動 (回)	教育訓練	10	10	12	○		
	奉仕活動	5	5	6	○		

・購入電力の二酸化炭素排出係数は、排出係数 0.369kg-CO₂/kwh として算出しています。

7. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 電力使用量の削減

全体としては空調機の適切な温度管理や節電シールの掲示、照明器具の小まめな点消灯、建設現場での省電力の照明器具等の使用によって電気の使用量の節電に努めたが、工期に余裕が無い現場など突貫的な施工を必要とした事などが原因で現場での電気使用量が増加したと見受けられる。

次年度は現場毎の工事の内容によって目標値を設定して電気使用量の削減に努めていきたい。

2) 燃料使用量の削減

全体としては燃料使用量削減の意識が高まり、設定した目標値を達成できた。

現場でのガソリンや灯油の使用量においても目標値をクリアできたことが評価できると思う。

次年度もこの流れで取り組んでいきたい。

3) 廃棄物の削減

大型の解体工事が無く、産業廃棄物の削減は設定した目標値を達成できた。要因として従業員の意識の高揚と廃棄物の分別を確実に実施する事により削減ができたと考える。

今後も目標達成のために各現場の指導を行っていく。

4) 水資源使用量の削減

節水の意識は当初と比較すると高まってはいるが、今回は目標値を上回る結果となっていた。

電力と同様に工事によって水資源を必要とする現場があれば目標値を上回るおそれがあるが、下請業者にも節水シール等の配布や掲示を今後も継続して使用量の削減に努めていきたい。

5) 事務用品のグリーン購入

事務用品は ASUKL のグリーン商品リスト掲載品のマークが付いた商品を優先的に購入しています。

6) 環境配慮の推進

大村湾への泥水の流入を防ぐため、漁協と打合せを行って汚濁防止フェンスを設置し、海洋の汚染防止に努めた。

今後も環境への配慮を進め、汚染防止や低騒音・排出ガス対策の重機の使用を行っていきます。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

*当社に関連する主な法規制は次のとおりです。

主な適用法規	当社の対応
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・ 産業廃棄物の委託契約
改正廃棄物処理法（平成 23 年 4 月 1 日施行）	・ マニフェストの交付、管理
	・ 建設業産業廃棄物排出事業者の適正処理
建設リサイクル法	・ 建設廃棄物の分別解体
	・ 再生資源利用計画書、実施書の作成
大気汚染防止法（オフロード法含む）	・ 指定建設機械の利用促進
浄化槽法	・ 各種検査の実施
騒音・振動規制法	・ 特定建設作業、規制地域の確認、届出
	・ 規制基準の遵守
水質汚濁防止法	・ 基準の遵守、連絡体制の確立
	・ 緊急時対応手順の周知、遵守

6月に上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟等も過去3年間ありませんでした。

平成 26 年 8 月 1 日

環境管理責任者 中島 誠

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクションの取組みによって環境に対する意識が導入前と後では格段に上がったと思われます。

結果として目標値を達成できなかった項目もありますが、今までの2年間で蓄積したデータを基に目標値の設定、効率の良い活動計画の策定など事業所・各現場に見合った計画の見直しを検討してもらいたい。

平成 26 年 8 月 31 日

代表取締役社長 増崎 博之